

## ココフォーレ・ニュース

No.9 2025年(令和7年)  
冬号

「ココフォーレ」は、高知県外国人生活相談センターの愛称です。

寒い日が続く今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。「ココフォーレ・ニュース」では、高知県に住む外国人や外国人と関わりのある方々をはじめ、多文化共生に関心のある多くの方にココフォーレの取り組みや外国人に役立つ情報を紹介します。

## トピックス

自動車、自転車保険＆  
交通ルールについて

ココフォーレでは、近年、自動車だけでなく自転車に関する相談も増えています。自動車に関しては、事故後に警察や保険会社との対応に困っている、あるいは高額な請求書への不安から弁護士相談を希望するケースが見られます。一方、自転車は日常生活において便利な移動手段として広く利用されていますが、重大な事故につながるリスクも抱えています。そこで今回は、自動車保険に加入する重要性と、来年度4月から導入される自転車交通違反に対する反則金制度についてご紹介します。

## 自動車保険、自転車保険について

## 2つの自動車保険

## 自賠責保険

自動車を運転するには、**自賠責保険**に加入する義務があります。通称「**自賠責保険**」とも呼ばれています。自賠責保険は交通事故による被害者の救済を目的なので、他人の車や車、店舗などに損害を与えた場合や、自身が負傷した場合などは補償されないため、注意が必要です。また、補償額の上限もあるため加入時によく確認しましょう。保険を契約したいけど補償内容が理解できない場合は、ココフォーレが翻訳のサポートをしますので是非ともご相談ください。

## 任意保険

## 任意保険に加入するメリット

## 例1

## 過失割合と請求された賠償金に納得できない!

◆事故処理の段階で日本での対応方法の違いに困惑される方は多いです。過失割合や相手方からの請求金額に納得できず長期にわたって事故処理に時間を割いてしまうケースもあります。そのような時に示談交渉をしてくるサービスが含まれる自動車保険に加入していると手間が省けます。加入する保険を選ぶ際にはサービスの内容をよく確認しましょう。

## 例2

**自賠責保険にしか加入しておらず、事故で相手から請求された車の修理費が自賠責保険の補償対象外なので支払わなければならないが、高額なため分割で払いたい。**

◆任意保険の補償範囲は各保険会社で外国語対応のようなサービスを含む多様なプランがあります。ご自分が納得できる保証範囲を提供してくれる会社を選びましょう。

## 例3

**友人の車を運転しているときに事故を起こしました。自分が加入している自動車保険は補償してくれるだろうか?**

◆任意保険の補償範囲として他者の車を運転中の事故が含まれる場合もありますので、誰かの車を運転する際にはご自身の保険内容を確認してください。また、1日単位で加入できる保険を提供している会社もあります。保険会社の選び方が分からぬ時はココフォーレにご相談ください。

## 保険会社を選ぶときに注意する事

- 近年、外国語での事故対応サービスを提供している保険会社が増えています。自動車保険に加入する際はどの言語で事故対応をサポートしているかを確認すると良いでしょう。
- 保険の契約期間中に、在留期限が切れる方や帰国する必要がある場合は、途中解約手続きを行う必要があります。保険会社によって途中解約のルールが異なるので、解約払戻金制度の有無や、途中解約の受付期間、違約金の有無などもしっかり確認しておくと良いでしょう。

## Q&amp;A

Q1 自動車の保険を契約したいけど日本語に自信がない。

A1 ココフォーレで通訳センターの依頼や、三者間通訳サービスをご利用いただけます。契約内容の疑問等もココフォーレでご相談ください。

Q2 事故後に保険会社から電話があったが日本語が難しくて何を言っているのかわからない。

A2 ココフォーレにて三者間電話通訳を用いて弁護士に法律相談ができます。

(年2回の無料法律相談週間「裏面に記載」、法テラス指定相談場所「右のQRコードから参照」) →

また、保険会社によっては事故後に外国語対応が可能なサービスがあるので契約時に確認してみましょう。

もしもに備えて  
～自転車保険に入ろう!!～

## 自転車保険

◆事故を起こしたときに高額な賠償金の支払いが生じることがあります!

たとえば、自転車事故で加害者になってしまふと、高額な賠償金が生じることがあります。神戸市で実際に発生した自転車事故では、小学生が高齢歩行者と衝突し、被害者が重度の後遺障害を負った結果、約9,500万円の損害賠償が命じられました。この判決では、「十分な注意義務を果たさなかつ」として、保険会社に責任が問われました。

たとえば、未成年者が起きた事故でも、保護者に賠償責任があることを忘れないでください。

こうした判決は、事故の重大性と被害者の損害の深刻さによって賠償額が決まるという実態を示しています。



# 2026年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」が導入されます！

自転車の交通違反に対する交通通告制度は、自転車関連事故の増加と、自転車乗用中の死亡・重傷事故の約4分の3が自転車側に法令違反があることを背景に導入されました。113種類の違反が対象となっており、その一部の例を紹介します。もしも、あなたが自転車で走行中に制服を着た警察官から「停止」するよう求められた時は、必ず警察官の指示に従いましょう。

## 飲酒運転

飲酒での自転車運転は、最高で5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金。



## 信号無視

6,000円



## 携帯電話使用等

12,000円

携帯電話で通話しながら、携帯電話の画面を見ながら運転する行為や携帯電話を使用中の他の交通に危険を生じさせる行為



## もしも事故を起こしてしまったら

●自転車でも自動車でも事故を起したら身の安全を確保してから速やかに警察(110番)に電話してください。事故の規模に関わらずその場から立ち去ると罰せられることがあります。また、ケガ人がいる場合は救急車を呼んで救護を最優先してください。

### 警察への通報→110

### 救急車を呼ぶとき→119

●110番通報がつながると、まず警察官が「警察110番です。事件ですか、事故ですか。」と応答し、その後、通報の内容・状況に応じて必要なことを順次質問します。あわてずに落ち着いて、警察官の質問に答えてください。

110番すると日本語で対応されます。このときに日本語で話すことが不安でしたらゆっくり話してもらうよう伝えてください。

### ◆警察官からの質問例

- いつ、どこで、何が起きたか
- 負傷者の有無
- 自転車と相手車両の状況
- ※自分のいる場所がわからなかつたら  
右のイラストのような信号機や標識に割り振られている管理番号を伝えてください。



### ◆事故が起きてから警察官の到着まで

●事故現場の写真を撮っておくと後の交渉や法的手続きをにおいて重要な証拠となります。

●警察官は翻訳アプリが入っている携帯電話を持っているので、落ち着いて自分が話す言語を伝えましょう。

日本での交通ルールについて出入国在留管理局が16言語でオリエンテーション動画を公開しています。



## ココフォーレからのおしらせ

### 出張相談会

令和7年度では例年開催している40万市、南国市での出張相談会に加え、安芸市と香南市でも出張相談会を開催しました。令和8年2月1日には土佐市で開催します。外国人や外国人と関わる日本人、事業所の方々が参加し、「在留資格」や大学卒業後の在留資格の変更などの入管に関する相談に、高松出入国在留管理局の専門家が丁寧に対応しました。生活一般に関する相談については、ココフォーレのスタッフが対応しました。

### 合同企業説明会

高知県主催の「合同企業説明会」が10月29日(水)に、高知共済会館にて開催されました。当日は外国人雇用に関する企業11社と高知県で仕事をしたい外国人32名が参加しました。

### 外国人のための無料法律相談週間

9月29日～10月4日、第1回「外国人のための無料法律相談週間」を開催しました。外国人や日本人と関わりのある日本人の相談者が、無料で高知弁護士会の弁護士に相談しました。相談者の抱える悩みや困りごとに弁護士が親身に話を聞き、法律的な観点からの確かな対処の方法などを説明してくれました。2026年2月24日(火)～2月28日(土)には第2回「外国人のための無料法律相談週間」も開催いたします。

### ココフォーレセンター募集中

ココフォーレでは、外国人支援に協力してくれるボランティアを募集しています。活動は、主に、役場などの関係機関での手続きの補助や通訳です。外国語ができなくても登録できますので、ご興味のある方はご連絡ください。※令和7年11月現在登録者数：134名

### ココフォーレの今後の相談会等

※詳細は、ココフォーレのHP・SNSをご覧ください

2026年2月1日(日)	土佐市出張相談会&国際交流0円バザーin土佐市	土佐市複合文化施設つなーで(住所：高知県土佐市高岡町乙3451-1)	例年開催しているココフォーレ主催の出張相談会と、「やさしい日本語」を用いた0円バザーを相談会当日の午前に開催します。
2026年2月24日～2月28日(土)	外国人のための無料法律相談週間	ココフォーレ(住所：高知市本町4丁目1番37号)	弁護士が対応します。資力要件に関わらず無料で相談ができます(法人は対象外)。

### ■ホームページ



日本語、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語のサイトがあります。

### ■インスタグラム



日本での生活に役立つ情報を、やさしい日本語や外国語で紹介しています。

発行：公益財団法人 高知県国際交流協会

高知県国際交流センター  
住所：〒780-0870 高知市本町4丁目1番37号丸の内ビル1階  
連絡先：TEL：088-821-6440 FAX：088-821-6441  
E-mail：consultation@kccfr.jp Website：https://kccfr.jp  
発行日：2025年12月